

事業評価シート

担当課長：大気環境課長
自動車環境対策課長

| 事業名 | 大気環境監視体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---|-------|--------|-------|--------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|---|-----|-------|-------|
| 上位施策名 | 大気環境の保全 ((5) 大気環境の監視・観測体制の整備) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 事業の概要 | <p>大気汚染の状況は、国設大気環境測定所等（国設局）並びに、都道府県・政令市（大気汚染防止法による法定受託事務）の地方自治体測定局において、環境基準が設定されている窒素酸化物等について常時監視を行っている。さらに、国自ら監視すべき物質としての有害大気汚染物質を常時監視している。</p> <p>国設局では自治体局の基準局、試験局及びバックグラウンド局として全国に14ヶ所設置されており、自治体局とともに大気保全施策の基礎データの収集を行っている。</p> <p>自治体局では法定受託事務としての常時監視を行っており、国は信頼できる常時監視データによる大気環境改善のために効果的な規制措置等を実施するため、自治体局の測定機器の整備充実に財政的支援を行っている。</p> <p>また、効率的に道路沿道の大気汚染状況を把握するための自動車排出ガス測定局（自排局）配置決定についての検討、道路構造の変化等に対応した適正な設置場所についての検討を行っている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 進捗状況 | <p>昭和40年代から継続して大気常時監視データを収集している。 常時監視測定局の推移</p> <table border="1" data-bbox="475 1352 1150 1518"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和46年度</th> <th>平成元年度</th> <th>平成11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般局</td> <td>614</td> <td>724</td> <td>1,721</td> </tr> <tr> <td>自排局</td> <td>119</td> <td>325</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>733</td> <td>1,049</td> <td>2,136</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：平成11年度大気汚染状況報告書)</p> <p>自排局の適正配置の検討に当たっては、「自動車排出ガス測定局適正配置検討会」(平成11年9月設置)により、検討を実施した。</p> | | 昭和46年度 | 平成元年度 | 平成11年度 | 一般局 | 614 | 724 | 1,721 | 自排局 | 119 | 325 | 415 | 計 | 733 | 1,049 | 2,136 |
| | 昭和46年度 | 平成元年度 | 平成11年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般局 | 614 | 724 | 1,721 | | | | | | | | | | | | | | |
| 自排局 | 119 | 325 | 415 | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 733 | 1,049 | 2,136 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 評価 | <p>大気汚染物質の常時監視は、国民の健康な生活の維持のために大気環境行政を推進していく上で、最も基礎となるデータの一つであり、国自らが新たな技術を導入しつつ、その指針を示していくことは重要である。</p> <p>国設大気環境測定局は自治体局の基準局として従来より位置付けられており、今後も測定局を継続していくことが必要である。また、国設自動車排出ガス測定局は、現在配置されている5ヶ所に加えて、新たに自動車NOx法特定地域を対象に5ヶ所を整備中であり、PM 2.5や有害大気汚染物質等について継続的に状況を</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>把握するための測定体制の充実・強化を図る。</p> <p>地方自治体の設置している測定局については、自治体毎の環境状況に応じた整備計画を策定して整備するものであるが、変化していく大気環境に対応するよう、測定局の適正配置について地方自治体と協力し適正配置を行う。特に、全国における道路沿道の大気汚染の様相が把握できるよう、交通量、車種構成等の類型化及び地域の代表性などによる体系的な状況の把握を図るため、測定局の計画的な設置を検討を続け、平成13年度に設置基準の作成に向け検討結果の取りまとめを行う予定である。</p> <p>自治体測定局における監視体制の充実・強化のための測定機器の整備に対する補助を行うことにより、国・地方自治体で協力した大気環境の監視体制を取ることができている。</p> |
| <p>4 予算事項名</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・環境監視等設備整備費補助 ・大気汚染監視測定網整備運営 ・大気汚染特別調査費 ・国設自動車交通環境測定所管理費 ・自動車排出ガス測定局の設置基準の策定 |
| <p>5 対応副施策等</p> | |